

# 写

草監第 148 号

平成29年12月25日

草加市議会議長	切 敷 光 雄 様
草 加 市 長	田 中 和 明 様
草加市教育委員会教育長	高 木 宏 幸 様
草加市選挙管理委員会委員長	鈴 木 眞 治 様
草加市公平委員会委員長	木 村 博 行 様
草加市農業委員会会長	石 関 伸 一 様
草加市固定資産評価審査委員会委員長	浅 野 典 久 様

草加市監査委員 中 村 幸 彦

草加市監査委員 宇佐美 正 隆

## 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第2項の規定により実施した行政監査については、同条第9項の規定により次のとおり結果に関する報告を決定したので、提出します。

### 1 監査対象部局

全部局室

### 2 監査の対象事務

防災備蓄品の整備及び管理状況等について

### 3 監査の対象範囲

市が管理する防災備蓄倉庫に保管されている物資及び資機材等の備蓄、保管及び点検状況

#### 4 監査期間

平成29年5月25日(木)から平成29年11月28日(火)まで(講評を含む。)

#### 5 基本方針

市では、災害対策基本法に基づき「草加市地域防災計画(地震対策編)」を定め、災害時に必要不可欠となる物資、資機材等の備蓄及び調達方法の確立に取り組んでいます。近年では、これまでの行政主体から町会単位の自主防災組織を中心とする避難所運営訓練が行われるようになり、今年度は、市内小中学校一斉の避難所運営訓練を実施しました。これから益々重要となる防災備蓄倉庫における物資や資機材などが計画的に整備され、適切に管理し、保管されているかを監査することにより、防災昨日の強化に資するものとなりました。

#### 6 監査の実施手続

防災備蓄品に関する事務について、調査を行った上で、証拠書類(決裁文書等)との照合及び関係者からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続により実施しました。

#### 7 主な留意事項

防災備蓄品に関する事務処理方法、管理、運用等が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、有機的に機能しているかについて留意しました。

#### 8 監査の着眼点

##### (1) 防災備蓄倉庫の整備状況について

- ・整備及び維持は計画的になされているか。
- ・防災備蓄倉庫の設置場所、設置個所は適切か。

##### (2) 防災備蓄倉庫の管理について

- ・鍵の管理が十分になされているか。
- ・耐震、防火等に配慮がなされているか。
- ・汚損、浸水等がなく、室内環境は保たれているか。

##### (3) 防災備蓄品の管理について

- ・防災備蓄品の内容を所管課で把握しているか。
- ・計画に基づき、防災備蓄品の品目や数量等が適切に管理されているか。
- ・案内表示等、災害時に防災備蓄品が取り出しやすい状態となっているか。

- ・防災備蓄品（食料品等）の保存年限が守られ、入れ替えが計画的になされているか。
  - ・防災備蓄品（資機材等）の保守点検及び耐用年数を考慮した交換が計画的になされているか。
- (4) 防災備蓄品に係る市民や関係者への周知について
- ・防災備蓄倉庫及び防災備蓄品について、市民や関係者に周知が図られているか。
- (5) 災害時応援協定について
- ・災害時の応援協定等の状況は、どのようになっているか。
- (6) その他
- 「行政監査の着眼点」のとおり

## 9 監査結果

防災備蓄品の整備及び管理状況等については、書面調査を基に実査を行った結果、概ね適正に執行されていると認められました。

## 10 将来に向けた意見

2011年に発生した東日本大震災において、甚大な被害を受けた東北地方だけでなく、関東地方を含めた広範囲で交通網が寸断され、物流が一時的に滞ってしまったことにより、必要となる生活物資が不足したことは記憶に新しいところです。

2016年に発生した熊本地震だけでなく、今年7月に起きた九州北部豪雨などの風水害においても、避難所が急きょ開設され、多くの方々が避難所での避難生活を余儀なくされました。報道において、発災時、復旧時、そして復興時と局面が変わっていく中、支援物資と避難所の需要とがミスマッチを引き起こしている状況が、大きく取り上げられるようになりました。発災時に必要となる物資が極端に不足する状況が起きる一方、復旧時に支援物資が避難所の需要を超えて大幅に余ってしまう光景は、地方自治体が唐突に直面する課題として示されています。

本市においては、2017年11月19日（日）に草加市町会連合会が主催する市内一斉の避難所運営市民防災訓練を実施しました。この訓練は、発災時に町会、自治会や近隣住民が互いに協力し、防災備蓄倉庫の備蓄品を使用して避難所を運営するために行った先駆的な取り組みです。当該訓練の対象となった市内32小中学校及び柿木公民館の避難所のうち、既に9か所での避難所運営組織が立ち上がっており、市職員の中から指定された地区参集部職員が訓練をサポートし、実際の発災時も直接、避難所に駆け付けることとなっています。

当該訓練の準備に当たり、各避難所の防災備蓄倉庫内の一斉点検を実施するとともに、市職員に限らず市民の方々が発災時、避難所に到着後直ちに、迅速な避難所設営と円滑な避難所運営が実施できるよう、大きな一歩を新たに踏み出したところです。

今回、防災備蓄品の整備及び管理状況等について監査を行った結果、概ね適正に管理されていることを確認しました。

今後は、いつ発生するかわからない大規模災害に備えるため、現在策定中の「草加市防災業務計画」については、さらに実効性の高いものにしていくことが求められます。防災備蓄品については、新たな被害想定に基づいた物資を確保しつつ、適正な管理を行い、いざという時に効率的に機能するよう努めてください。また、職員だけでなく市民の方々に対し、自主的な防災備蓄を推奨することにより、防災意識の向上や相互の協力関係を確立していくことが大切であると考えます。

大規模災害に対しても的確な対応が図られるよう、市民の方々とともに進めていく絶え間のない準備の積み重ねが、結果として「つよいまち」の実現につながっていきますことを切に期待します。